

健康観察および検温の対応について

令和2年4月17日
保健厚生部

登校前

- 自宅で検温し、各症状がないか健康観察を行う。
- 朝の検温で37.5℃以上ある場合には、学校に連絡をして、無理に登校せずに、自宅で経過観察をする。担任は、家庭と連絡をとり、健康状態の把握をする。
この場合の欠席の扱いについては、病状の経過をみて、管理職と相談して決める。
- 家族が感染、または感染の疑いがある場合は、学校に連絡し指示を受ける。

登校後

- 自分の体温・体調チェックシートに記入する。
- 自宅で検温してこなかった場合は、教室で検温する。37.0℃以上の場合には、会議室で養護教諭が健康状態をチェックする。
- 登校後に体調がすぐれない場合には、無理をせず、担任に相談の上、保健室に来室する。体温が37.5℃以上の場合、早退して自宅休養する。（早退以降は、「出席停止」扱いとする。）

学校生活での予防対策

- 毎授業前に1分程度の換気をする。
- 近距離でのグループ活動や話し合い活動は控える。
- こまめに手洗い・消毒を行う。
- 教室、部室等では、できる限り座席の間隔を開け、周囲との不要な接触を避ける。